

## 第3章 計画の推進

『健康づくりに関わるあらゆる関係者・関係機関等と、それぞれの特色を活かした連携・協働を図り、市民が主体的に健康づくり活動に取り組める健康増進施策を推進します。』

～推進体制及び推進の評価～

## 1 計画の推進体制

### ①計画の推進

本計画を推進し、基本目標及び健康目標の達成を図り、計画の方向性「まちを構成する『行政』、『地域』、『企業』等の全ての組織及び『全ての市民』が連携・協働し、生涯健康で元気に暮らせる社会形成を目指す」を実現するためには、実効性のある推進体制を構築し、各方面から、市民が主体的な健康づくり活動に取り組みやすい環境の整備、支援体制の構築などを行い、市民を支援していくことが必要です。

このことは、「柏市地域健康福祉計画」で定められた地域健康福祉像「だれもが、その人らしく、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち 柏」の実現という、柏市の保健・医療・福祉に関する地域における理念・目標とも、方向性を同じくするものです。

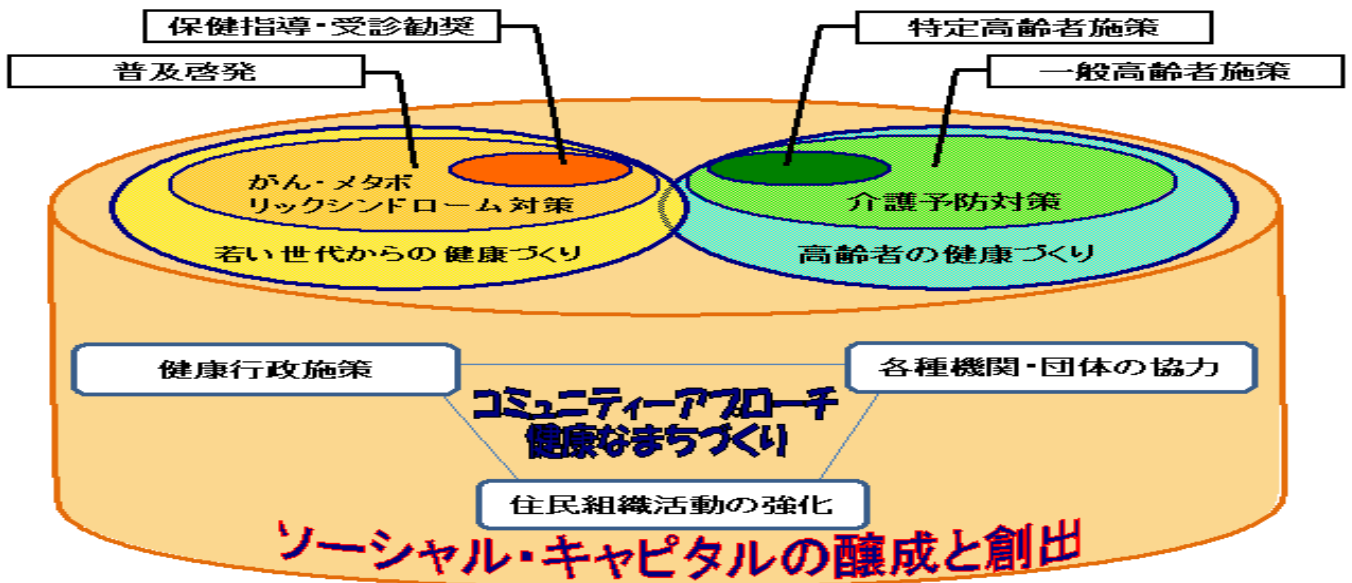
### ②計画の推進体制

市民の主体的な健康づくり活動への支援を行うために、本計画を効果的かつ効率的に推進していきます。そのために、市、関係者、関係機関、市民が適切な役割分担のもと連携・協働し、実効性のある推進体制を構築していきます。

#### ■地域保健（ソーシャル・キャピタルの醸成と創出）の推進

これまで、本市では柏市民健康づくり推進員との協働により、地域のコミュニティを中心とした健康づくりに関する知識の啓発に努めてきました。これからは、本市のソーシャル・キャピタルの核となる人材の把握・発掘・育成により、ソーシャル・キャピタルの醸成・創出を図り、本市の健康課題に対し、効果的かつ効率的な地域保健施策の推進に努めます

- ・地域支援活動推進者などの人材の育成
- ・市民が主体となって健康づくりに参画していく機会の整備
- ・市民と行政との協働による保健事業の展開
- ・総合的な地域保健サービスを推進するための人づくり、ネットワークづくりの推進
- ・よりよい生活習慣病予防対策に対して、協働で推進し、自分の健康と一緒にまわりの人たちの健康を守る支援



### ■学校保健との連携

ライフステージを通じた正しい生活習慣の確立及び疾病予防のためには、生活習慣が身につく時期に展開される学校保健との連携強化が重要です。特に、食生活の改善やタバコ対策、運動の重要性など、生活習慣病の予防対策を効果的に行うために、教育委員会、学校等を主とした連携・協働を図り、施策の推進に努めます。

- ・学校保健を支える地域人材ネットワークの普及・充実
- ・地域保健と学校保健との連携強化
- ・地産地消の推進・食教育等の支援
- ・禁煙対策（未成年者の喫煙率ゼロに向けた喫煙防止対策の推進・受動喫煙防止対策の普及啓発の強化）

### ■職域保健との連携

職域保健では、事業主健康診査が大きな役割を果たしていますが、「生活の場は住み慣れた地域であること」、「定年後は地域に戻ってくる」ことから、職域保健と地域保健との連携を図り、効果的・効率的な施策の推進に努めます。

- ・「松戸・柏地域・職域連携推進協議会」を活用した、職域保健との連携の推進
- ・生活習慣病予防を支援するための食環境整備の観点から、飲食店や特定給食施設等における、県の登録制「健康ちば協力店」の普及及び推進
- ・特定給食施設と連携し、健康を考えたバランスの良い食生活の普及
- ・エネルギー量（カロリー）、塩分量をはじめとする「栄養成分表示」等の推奨
- ・生活習慣病予防の観点から、肥満、エネルギー量や脂質の摂りすぎ、野菜の摂取不足、朝食欠食などの解消に関する職場での取り組みを支援
- ・喫煙及び受動喫煙防止対策、禁煙支援プログラムの普及及び啓発

### ■関係機関等との連携

市、各関係機関や各関係団体等の取り組みが、それぞれ補完しあい、より効果的かつ効率的な取り組みとなるよう、連携・協働の推進に努めます。

- ・ 柏市医師会、柏歯科医師会、柏市薬剤師会等と連携した、生活習慣病予防を始めとした健康づくりの普及及び啓発
- ・ 重症化予防対策に関する連携
- ・ 柏ノースモッ子作戦協議会と連携した、喫煙及び受動喫煙防止対策を中心とした生活習慣病予防の推進
- ・ ウォーキング活動やスポーツを推進する団体等と連携した、生活習慣病予防・健康づくりの推進

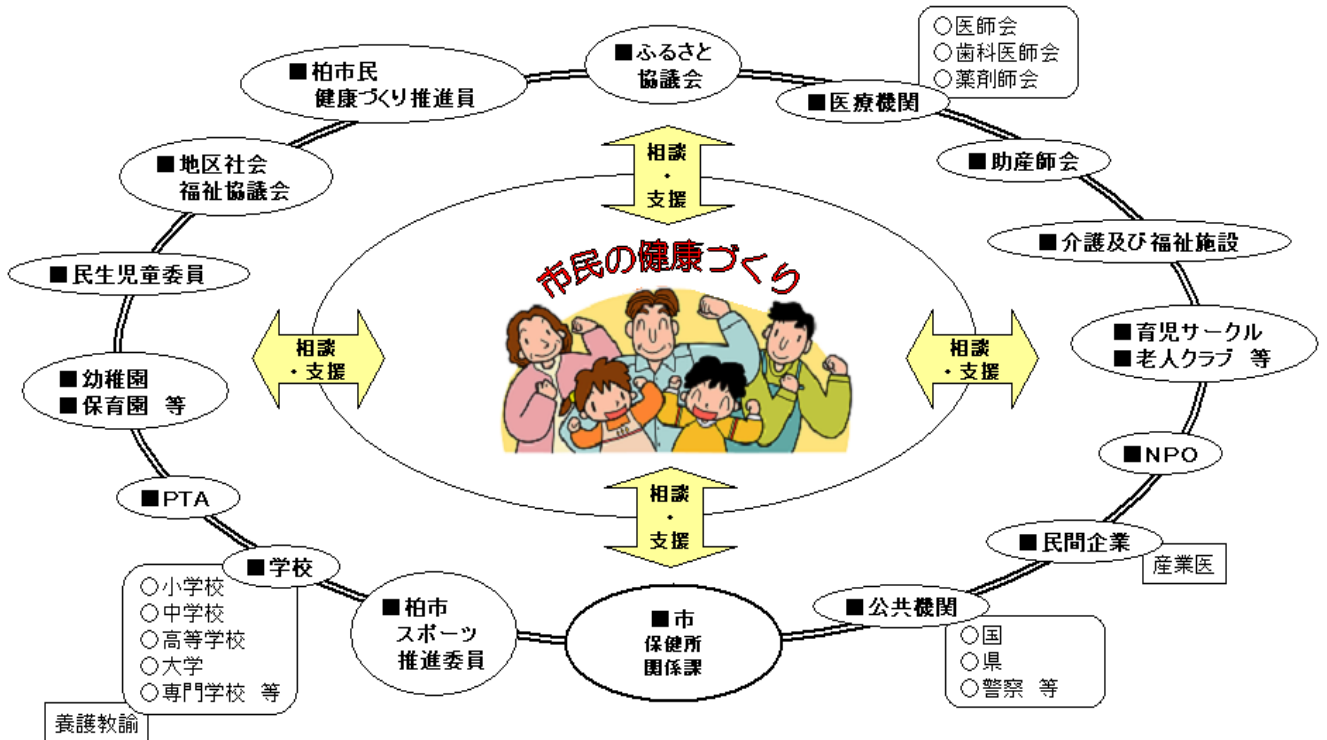
### ■医療・介護及び福祉等の関連施策との連携

本市の地域保健対策に関する計画、施策等について、共通する課題や目標の共有を図り、連携・協働の推進に努めます。

- ・ 「柏市総合計画」を所管する部署（企画部企画調整課）
  - ・ 「柏市地域健康福祉計画」を所管する部署（保健福祉部保健福祉総務課）
  - ・ 「柏市保健所運営基本計画」を所管する部署（保健所総務企画課）
  - ・ 「柏市特定健康診査等実施計画」を所管する部署（市民生活部保険年金課）
  - ・ 「柏市次世代育成支援後期行動計画」を所管する部署（こども部こども政策室）
  - ・ 「ノーマライゼーションかしわプラン」を所管する部署（保健福祉部障害福祉課）
  - ・ 「柏市高齢者いきいきプラン21」を所管する部署（保健福祉部高齢者支援課）
  - ・ 自殺予防対策事業を所管する部署（保健福祉部保健福祉総務課，保健所保健予防課）
  - ・ 「柏市スポーツ推進計画」を所管する部署（生涯学習部スポーツ課）
  - ・ がん対策事業を所管する部署（市民生活部保険年金課，保健福祉部高齢者支援課，保健福祉部障害福祉課，保健福祉部福祉活動推進課，保健所総務企画課，保健所地域健康づくり課，保健所成人健診課，学校教育部学校保健課）
- との連携・協働による、効果的かつ効率的な施策の推進

## 計画の推進体制イメージ

==== 連携・協働



### 分科会委員から

～地域の人々のつながりを～  
山縣 詩乃 (市民公募)

震災をきっかけに、地域の人々のつながりの重要さを強く感じ、地域活動をやってみたいと思い、分科会委員に参加させていただきました。

毎回、健康について興味深いお話をして下さる委員の皆さん、地域健康づくり課を中心とした市の職員の皆さんによって、「柏市健康増進計画」が分科会を重ねる度に、深みを増しながら作成されていくのを見ることができたのは貴重な経験となりました。

この「柏市健康増進計画」によって、柏市民の平均寿命を延ばすだけでなく、介護を必要としない健康寿命を延ばす指針となっていくことを願っています。

日常生活が不自由なく過ごせることは幸せですが、孤独を感じる生活だとしたら、幸せを感じる人は少ないと思います。やはり地域社会とのよりよい関係や、更に個々の生活の質が向上して、柏市で過ごして良かったと多くの方々が思う街になることを期待しています。

この計画を広く皆さんに知って頂くことが今後の一番の課題です。まずは自らが実践！そして今後も是非見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

## ③計画の推進にかかる取り組み

## 《柏市が取り組んでいるその他の既存の事業【抜粋】》

事業名【担当部署】	事業の目的等	事業の性質・関係区分
地理情報システム運営管理 [企画部情報政策課]	市民に対する地理情報の提供による利便性の向上を図る。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
大学との連携事業 [地域づくり推進部協働推進課]	大学をまちづくりにおける社会資源の一つとして活用し、大学と行政が連携し、ともに成長できるまちづくりを進める。	「地域ネットワーク関係」
ホームタウンチーム等の支援 [地域づくり推進部協働推進課]	市民のまちへの満足度や愛着、関心の増加を図る。	「地域ネットワーク関係」
在住外国人支援事業 [地域づくり推進部協働推進課]	①在住外国人への支援を行う。 ②多文化共生の推進を図る。	「地域ネットワーク関係」
外国人への情報提供業務 [地域づくり推進部協働推進課]	市政情報等の多言語化による情報提供を行う。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
行政連絡業務 [地域づくり推進部地域支援課]	行政連絡業務を行うことにより、地縁団体と行政との良好な関係を構築、円滑な市政運営を図る。市などからの情報を地縁団体を通じて、より多くの市民に提供する。配付等を通じてコミュニティ意識を醸成する。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」 「地域ネットワーク関係」 「市政への参画関係」
近隣センター等整備事業 [地域づくり推進部地域支援課 ・市民生活部沼南支所総務課]	市民相互の交流を支援し、市民と市とが一体となってまちづくりを推進する。	「地域ネットワーク関係」
広報かしわの発行 [地域づくり推進部秘書広報課]	市民生活の向上、市政の理解促進、市民参加を推進する。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」 「市政への参画関係」
ホームページ管理・運営 [地域づくり推進部秘書広報課]	情報入手ツールとして機能することで、市民サービスの充実に貢献する。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
くらしの便利帳発行 [地域づくり推進部秘書広報課]	問題解決の第一歩が、この冊子を見ることで図れることを目的とする。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
FAQシステム [地域づくり推進部秘書広報課]	市民等が知りたい市政情報の提供及びサービスの平準化を図る。	「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
市長への手紙 [地域づくり推進部秘書広報課]	市政についての建設的な意見・要望を寄せてもらい、市政運営の参考にする（市民の意向把握）。	「市政への参画関係」 「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」 「調査・研究関係」
市民相談（一般） [地域づくり推進部秘書広報課]	複雑・多様化する市民の日常生活における悩みに対応する。	「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
パブリシティ [地域づくり推進部秘書広報課]	市政について市民の情報入手の満足度の向上を図る。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」

事業名〔担当部署〕	事業の目的等	事業の性質・関係区分
携帯電話情報配信事業 〔地域づくり推進部秘書広報課〕	必要な市政情報が、適切なタイミングで、携帯電話で入手できる状態にする。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
パブリックコメント・市民意識調査 〔地域づくり推進部秘書広報課〕	市政の改善や将来の施策の参考とするため、多くの方の意見を聴取する。	「調査・研究関係」 「市政への参画関係」 「広報・周知関係」
消費者教育関係 〔市民生活部消費生活センター〕	消費者としての市民に対する消費者被害の未然防止や迅速な救済のための啓発を行う。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
国民健康保険事業 〔市民生活部保険年金課〕	加入者全員が保険料を負担し、医療費を賄う相互扶助の仕組みを、安定的に運用する。	「医療関係」
後期高齢者医療事業 〔市民生活部保険年金課〕	75歳以上の方と65歳以上75歳未満の一定の障がいがある方が加入する医療制度を、安定的に運用する。	「医療関係」
柏市健康福祉審議会 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	市民の健康福祉の向上及び増進のための施策推進に資する。	「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
地域健康福祉計画進行管理事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	進行管理と評価を行い、本計画を推進する。	「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
民生・児童委員の活動支援・研修事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	民生委員・児童委員の円滑な地域活動支援及び質の向上を図る。	「地域ネットワーク関係」 「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
柏市社会福祉協議会支援事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	社会福祉協議会の円滑な運営を図る。	「地域ネットワーク関係」 「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
地域活動拠点強化モデル事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	地域住民が身近なところで、相談やボランティアができる状態を目指す。	「地域ネットワーク関係」 「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
地域医療調査研究支援事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	柏市医師会・柏歯科医師会の調査研究活動を支援する。	「医療関係」 「調査・研究関係」
救急テレホンサービス事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	時間帯を問わず、医療機関の照会ができる医療体制を整える。	「医療関係」 「広報・周知関係」
柏市夜間急病診療所運営事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	市民の健康と生命の維持を目的に、夜間、通常の医療機関が診療していない時間に、小児科・内科の診療科目で365日行う。	「医療関係」
夜間救急二次病院支援事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	診療を行っていない夜間の時間帯に診療を受けられる体制を整備する。	「医療関係」
休日救急医療体制整備事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	日曜休日に診療を受けられる体制を整備することを目的とする。	「医療関係」
柏市休日急患歯科診療所運営事業 〔保健福祉部保健福祉総務課〕	休日急患診療所を整備し、日曜休日等の急病患者に対し、円滑な治療が行えるようにする。	「医療関係」

事業名 [担当部署]	事業の目的等	事業の性質・関係区分
急病対策等研修支援事業 [保健福祉部保健福祉総務課]	市民の健康維持、適正な治療の提供を行うことを目的とする。	「医療関係」
被爆者健康診断事業 [保健福祉部保健福祉総務課]	健康診断を実施し、被爆者の健康管理に寄与する。	「検査関係」
柏市高齢者いきいきプラン21策定 [保健福祉部高齢者支援課]	全ての高齢者が、その人らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすまち柏の実現を目的とする。	「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
配食サービス [保健福祉部障害福祉課]	独居の障害者等の自力で調理が困難な方に、夕食を配達することにより、食事の確保と安否確認をする。	『栄養・食生活』 「地域ネットワーク関係」
点字・声の広報等発行事業 [保健福祉部障害福祉課]	視覚障害者等の福祉向上を図る。	「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
柏市保健衛生審議会の運営事業 [保健所総務企画課]	保健所の適正な運営に資するため、審議会を開催する。	「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
医療機関等の開設許可等及び立入検査 [保健所総務企画課]	医療の安全性と信頼性の確保を図り、市民に良質で適切な医療が提供できる体制を確保する。毒物劇物に起因する危害を未然に防止する。	「医療関係」 「指導関係」
薬事毒劇物指導事業 [保健所総務企画課]	医療品や医療機器に対する信頼性の確保を通して、市民の安全・安心と健康増進を図る。	「医療関係」 「指導関係」
柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会 [保健所地域健康づくり課]	柏市保健所条例に基づき、母子保健に関する専門的な事項を調査審議する。	「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
柏市民健康づくり推進員活動 [保健所地域健康づくり課]	地域ぐるみの健康づくり活動及び子育て支援活動を推進する。	「地域ネットワーク関係」 「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会 [保健所地域健康づくり課]	市民の健康寿命の延伸等の実現を図る施策を、積極的かつ効果的に推進していくため、「柏市健康増進計画」策定に係る具体的審議、策定後の進捗管理を行う。	「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
教育委員会の基本的計画の総括事務 [生涯学習部教育総務課]	教育振興のための施策を計画的、体系的に実施する。	「啓発・教育関係」 「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
生涯学習推進計画 [生涯学習部生涯学習課]	市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、学習することができる、その効果を適切に生かすことができるような体制づくりが必要とされているため、新たな視点による施策を展開する。	「啓発・教育関係」 「調査・研究関係」 「計画・検討関係」



事業名 [担当部署]	事業の目的等	事業の性質・関係区分
生涯学習推進計画 [生涯学習部生涯学習課]	市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、学習することができる、その効果を適切に生かすことができるような体制づくりが必要とされているため、新たな視点による施策を展開する。	「啓発・教育関係」 「調査・研究関係」 「計画・検討関係」
柏市スポーツ推進委員活動 [生涯学習部スポーツ課]	地域スポーツの推進役として、日ごろスポーツをしない人への動機づけなどを行い、スポーツ実施率の向上を図る。	『身体活動・運動』 「地域ネットワーク関係」 「相談関係」 「広報・周知関係」 「啓発・教育関係」
柏市スポーツ推進計画策定 [生涯学習部スポーツ課]	「市民創スポーツ～スポーツのある暮らし～」を基本理念に、「いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指す。	『身体活動・運動』 「調査・研究関係」 「計画・検討関係」

## 2 推進の評価

本計画では、計画の中間年である平成29年度に、中間評価及び見直しを行います。また、計画の最終年である平成34年度に、最終評価及び次期計画策定を行います。

評価指標については、策定時と同様に、健康診査等の検診データ、各種統計データに加え、アンケート「柏市民健康意識調査」の実施結果データを使用します。

評価、見直し、次期計画策定については、市の附属機関である「柏市保健衛生審議会」において実施します。

### 分科会委員から

～「柏市健康増進計画」の策定にあたって～

小林 正之（分科会会長 柏市立介護老人保健施設はみんぐ施設長）

分科会委員の皆様方のご協力により、非常に立派な「柏市健康増進計画（案）」が完成し、柏市へ正式に答申することができました。本計画の特徴は「具体的な目標値を数値で示したこと」と「ライフステージ毎に計画を設定したこと」です。

しかし、これからが計画の具現化に向けての船出であり、大海原に行く大航海になることが予想されます。何故ならば、「健康の増進」は基本的に個人個人の努力に帰するものであり、行政が目標値達成に向けて行い得ることは、普及・啓発・相談・指導活動およびデータ開示、そして関連機関や部署との連携構築など限られた事項に過ぎず、当然個人個人にペナルティーを科することも出来ないからです。

以上の観点から柏市および柏市保健所は、計画の遂行にあたって適宜目標達成状況を市民に公開し、市民の評価を甘んじて受けるよう日々努力して頂きたいと思えます。また、委員の皆様方には、これを機会に柏市および柏市保健所に「柏市民の健康増進」に向けてのご意見を逐次お寄せ頂き、目標達成を目指して共にご尽力頂ければ幸甚かと存じます。

分科会委員から

～「柏市健康増進計画」の策定にあたって～

多田 紀夫（分科会副会長 東京慈恵会医科大学附属柏病院総合診療部部長）

この度、平成25年度に向けての「柏市健康増進計画」策定作業に参加させて頂き、光栄に感じています。今回の参加を通じて、市民の健康を守ろうとする柏市保健所関係各位の真摯な気概が感じられたのは、柏市民の一人でもある私自身の収穫でもありました。

作業は現状の分析と評価から始まり、「第2次健康日本21」の方向性が国から提示されたのを受け、それとの整合性をも鑑みたものでした。時を同じくし、柏市の「特定健診・特定保健指導」の成果からは、綿密な指導をすれば、その内容に見合った冠動脈リスクの軽減が図れることを示唆する成績も得られ、益々意欲を強くしたものでありました。

もとより、健康は自分で守るものです。そのためには市民一人一人が自分の健康課題を認識すべきと思います。どうすれば自身の健康課題が認識でき、どうすればその課題が解決できるのか、これらの答えを導くのが健康増進計画であるはずです。

まさに、健康増進計画は「作ること」が大切ではなく、「利用して頂き、柏市民の健康が増進すること」が大切です。この策定内容が滞りなく市民に広報され、問題解決のための基盤整備も含めた施政をどこまで展開して頂くか、それを見守る責任も生じたものと思っております。

分科会委員から

～「柏市健康増進計画」の策定にあたって～

石川 守（柏市医師会理事）

人口40万人を擁する中核都市である柏市の今後10年間の健康増進計画策定に、柏市医師会の担当理事として参加する機会を頂戴いたしました。専門分科会は柏市の一般住民の代表を含め、市民目線も十分に尊重し、加えて柏市内外で健康・保健に関与する各分野の代表者や有識者を擁する13名によって構成されました。分科会は5回、延べ討論した時間は9時間にも及ぶものでした。柏市の現況を踏まえ、過去10年間を遡り、10年後の柏市の健康状況を想定した論議が重ねられました。その結果、素晴らしい「柏市健康増進計画」が策定されたと自負しております。この計画が柏市民の健康増進に寄与することを願ってやみません。

せつかく策定された健康増進計画ですので、大いに有効に活用して頂きたいです。まずは柏市民の皆様、この健康増進計画の存在を認識して頂き、積極的にご参加頂きたいです。検診も受診して頂きたいし、地域の健康づくりにも積極的にご参加頂きたいと思います。その結果、10年後の柏市民の健康が増進されれば幸いです。

## 分科会委員から

## ～「健康で文化的な生活」への努力～

星野 啓一（柏ノースモッ子作戦協議会委員）

保健所の皆さんとは、以前から小中学校での喫煙防止教室などでご一緒しておりました。その際も学校や関係部署への様々な配慮をされ、市の職員さんは大変だと思っておりました。今回、市の健康増進計画の策定メンバーに加えていただき、さらにその思いを強くしております。

ごみ収集や水道など、なにか「困ったこと」がなければ自覚すらしめない、当たり前で過ごせることが前提であるようなことが、市単位の行政であるように思います。健康もまさに市政と同じで、「不具合に気付いて初めてそのありがたさがわかる」ものだと思います。

中には、行政がこんなことまで口を出すことが良いのかと思われる方もいるかもしれませんが。しかし、体調を悪くする前に、市がどれほど時間とお金をかけていろいろと考えているのか？健康を害することをできるだけ市民から遠ざけ、健康の増進をすすめ、「健康で文化的な生活」を叶えるように努力していることが、実感できました。

私の関わる医療に近い領域でしか想像ができませんが、たとえば児童福祉、母子保健、高齢者介護など、保健所職員の方や保健師さんがいるからこそ、安心して当たり前の毎日を送ることができるのだと感じております。ありがとうございました。

